

様式第4号(第5条関係)

令和8年3月19日

菊池市議会議員

水上 隆光 様

議員名 福島 英徳

令和7年度 政務活動費 収支報告書

菊池市議会政務活動費の交付に関する条例第6条の規定により、次のとおり政務活動費収支報告書を提出します。

1 収入

政務活動費 240,000 円

2 支出

(単位 円)

項目	金額	備考
会議研修費		
調査研究費	2,410	行政文書開示請求代
資料作成費		
資料購入費		
広報費	243,085	個人広報の印刷及び発送代、web維持管理費
広聴費		
人件費		
事務所費		
要請・陳情活動費		
合計	245,495	

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

3 残額

0 円(支出が収入を上回る場合は0を記入)



領収証

福島英徳様

No. _____

金額

¥113,232-

但 DM作業代として

2025年10月14日 上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-95



〒116-0011 東京都荒川区西尾久2-22-4
有限会社 エムケイプランニング
代表取締役 神谷 光明

領収証

福島英徳様

No. _____

金額

¥113,353-

但 DM作業代として

2026年1月20日 上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-95



〒116-0011 東京都荒川区西尾久2-22-4
有限会社 エムケイプランニング
代表取締役 神谷 光明

菊池市 納付通知書兼領収証書



口座番号 01790-7-961115
加入者名 菊池市会計管理者

年度 令和 7	会計 1 現年度	繰越 21	款 5	項 3	目 1	節 5	主管課 総務課
------------	-------------	----------	--------	--------	--------	--------	------------

住所

氏名 福島 英徳 様



通知書番号 329297	調定番号 100002301	伝票番号 126932	納付額 2,410円
発行日 令和 8年 3月 6日	摘要 [本庁] 行政文書開示に係るコピー代 白黒10円×26頁、カラー50円×43頁		

納入期限日

上記の金額を領収しました。

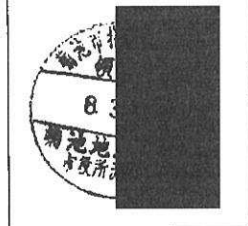
領収日付印

上記の金額を納付してください。

令和 8年 3月 6日
菊池市長
江頭 実



納付場所
 菊池市役所本庁派出所及び各支所派出所
 菊池地域農業協同組合本所・支所
 肥後銀行本支店
 熊本銀行本支店
 熊本第一信用金庫本支店
 九州労働金庫本支店
 熊本県信用組合本支店
 九州内のゆうちょ銀行または、郵便局
 (ただし沖縄県ではお取り扱いできません。)



熊本県菊池市

※この領収証書は5年間大切に保管してください。

(納付者保管)

市 政 通 信

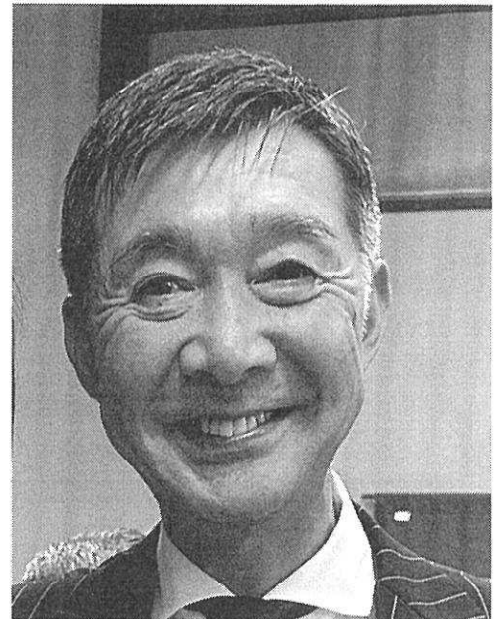
菊池市政に民間企業での経験と、市議会議員としての7年間の経験で
意思決定・政策のチェックの場に、培った視点を活かします

令和7年9月議会 vol.20

福島ひでのり

この活動通信が皆さまのお手元に届くころには、暑さも少し落ち着いていることと思います。今年の夏は、例年にも増して厳しい暑さが続きました。(毎年そう感じている気もしますが...)

また、8月10日・11日には県内各地で大雨による被害が発生し、自然の力の前に改めて身の引き締まる思いをいたしました。幸い菊池市では大きな被害は確認されませんでした。被害に遭われた皆さまには、心よりお見舞い申し上げます。



お詫びとご報告！



これまで毎議会終了後に「活動通信」を発行してまいりましたが、昨年11月に大腸がん（直腸下部）が見つかり、12月に手術を受けることとなりました。そのため、令和6年12月議会、令和7年3月、6月議会の通信をお届けできなかったことを、心よりお詫び申し上げます。

手術前は「ステージ4の可能性もある」と告げられましたが、退院後の病理検査では転移は一切なく、診断は「ステージ1」治療も不要との結果でした。4か月間装着していた人工肛門も5月に外れ、現在は定期検査を受けながらも元気に過ごしております。ありがたいことに、転移も確認されておりません。

今はむしろ以前より健康を実感しております。これからも年1回の検査を受けつつ、現場主義で、ますます精力的に活動して参ります。

福島ひでのり.com

もしくは、右のQRコードを読み取って、ホームページやLineにアクセスしてください。



連絡先

〒861-1357 熊本県菊池市七城町高田 640-1

TEL :

e-mail : kentuku2001@yahoo.co.jp

発行者：菊池市議会議員 福島英徳

市民の声を市政に活かす、一般質問

教職員による盗撮行為を未然に防ぐために

子どもたちの安全・安心を守る取組みについて

はじめに

私は今回の一般質問で、教育現場における「盗撮問題」を取り上げました。全国的に、教職員による盗撮事件が後を絶たず、被害を受けた児童生徒や保護者の心に大きな傷を残しています。複数教員が盗撮画像を共有するという悪質な事例も報告されており、教育現場全体に対する信頼を揺るがしかねない危機的状況です。

本市においても「事例がないから安心」では済まされません。発覚していないだけで潜在的なリスクがあるかもしれない。この危機感をもって質問を行いました。

【質問】 過去5年間の不祥事は？

福島：まず、本市の学校において過去5年間に、教職員による盗撮等の不祥事があったのか。ある場合は件数・概要と、教育委員会の対応を伺います。

教育部長：過去5年間に、教職員による学校内での盗撮行為の報告は受けていません。

福島：報告がないからといって対策が不要とは言えません。盗撮は極めて秘匿性が高く、発覚しにくい。潜在的リスクをどう認識し、どのような監視・抑止策を講じているのかを、お聞かせください。

教育長：菊池市では全国に先駆け、条例で「児童生徒性暴力等対策協議会」を設置し、防止環境の整備を進めています。また児童生徒に対しては「性に関する授業」を通じて注意喚起も行っています。

【質問】 私物スマートフォンの持込み禁止を

福島：盗撮防止の観点から、教室内への私物スマートフォンの持込みを原則禁止すべきです。教室は子どもが最も無防備になる空間であり、そこにカメラ付き私物機器を持ち込むこと自体がリスクです。教育委員会として、ガイドラインを整備すべきではないでしょうか。

教育部長：教職員の私物スマートフォンの教室持込みは原則禁止としています。ただし、養護教諭や特別支援学級担任など緊急時に必要な場合に限り、校長の許可のもと厳密に管理しています。また、ICT機器の利用に関しても、不祥事防止研修を行っています。

福島：学校ごとに判断しているようですが、これは市全体で統一すべきではないでしょうか。教育委員会が明確にガイドラインを示し、市内全校で徹底すべきです。

教育長：教育委員会からの不祥事防止制約の中で、スマホの厳格な取り扱いを義務付けています。

【質問】 タブレット端末の安全対策

福島：児童生徒のタブレットにはカメラ機能が搭載されています。学習には必要ですが、盗撮や不適切利用の危険性もあります。使用ログの記録、利用制限、ルールの明確化など、安全策を講じる考えがあるのかを伺います。

教育長：タブレットを含む ICT 機器については、正しい使い方を徹底するよう教職員には研修を行っています。

福島：単なる研修だけではなく、ガイドラインとして明文化し、全市で統一的に適用することが重要です。

【質問】 部活動や学校外でのリスク

福島：盗撮は教室に限りません。部活動やスポーツ大会など、児童生徒が体を大きく動かす場面も狙われやすい。教育委員会はこのリスクをどう認識し、どのように対応していますか。

教育部長：行事等では学校備え付けのデジタルカメラを使用することを徹底しています。大会でも、不審な撮影者があれば主催者がその場で注意するよう決められています。

【質問】 通報体制と周知について

福島：いざという時、児童生徒や保護者が安心して相談・通報ができる体制は整っていますか。通報窓口があっても、子ども自身が「通報すべきことだ」と認識できなければ意味がありません。

教育部長：学校や教育委員会への直接相談に加え、文部科学省・子ども家庭庁・県などが設ける電話相談や SNS 相談窓口も紹介しています。カードを配布し、子どもたちがいつでも利用できる体制を整えています。

まとめ

私は最後に、こう申し上げました。
事件が起きた場合、被害に遭うのは子どもであり、責任を問われるのは教育委員会です。「事例がないから大丈夫」では信頼は得られません。今だからこそ、明確な方針と実効性のある予防策を講じることが求められています。守るべきは組織の都合ではなく、何よりも子どもたちの未来です。

本市の教育現場が子どもたちにとって「安心できる学び舎」であるために、今後も取組みを注視し、提言を続けてまいります。



令和7年第3回定例会

令和7年第3回菊池市議会定例会は、8月26日から9月25日までの31日間にわたり開催されました。

今回の議会では、令和6年度の一般会計決算認定と令和7年度の一般会計補正予算が主な議案として審議されました。

補正予算では、**6億3,451万円**を追加し、令和7年度の一般会計総額は**310億5,163万円**となりました。当初予算は市長選挙の影響で「骨格予算」として296億600万円にとどまっていたため、今回の補正で事業が本格的に動き出す形となります。

歳出の主な内容は、8月の大雨による災害復旧費と財政調整基金への積立です。特に基金への積立は**3億3,000万円**と大きく、これにより基金残高は**74億5,500万円**に達しました。

☞ 財政調整基金は、家庭でいえば「預貯金」にあたります。ただし、残高が多ければよいというものではなく、どんな目的で積み立て、市民生活にどう役立つのが大切です。

財政は少し分かりづらい分野ですが、私が責任を持って調べ、市民の皆さんに分かりやすくお伝えしていきます。今回の一般質問でも財政について取り上げる予定です。

☆校舎改修 想定外の出費☆

菊池南中学校の長寿命化改良工事で、想定外の出費が発生し、契約額は当初より約**1億2,000万円**増の、**16億1,885万円**となりました。

所管委員会で理由を質（ただ）したところ、工事開始後に外壁や内壁の劣化が判明したこと、さらに見積時に想定されていなかったアスベストの撤去費用が発生したことが原因とされています。

私は、築40年の校舎（建物）であれば、劣化やアスベストの存在は事前に想定できたはずであり、見積りが甘かったと指摘しました。

今後は、こうした想定外を繰り返さないよう、より精度の高い事前調査と、正確な見積りを行うよう求めました。

草刈り機も来ず！情報も来ず！

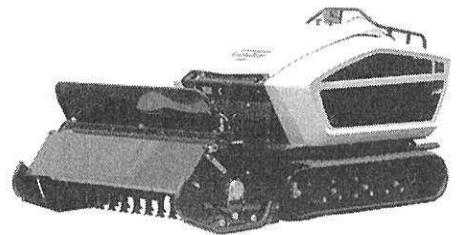
令和6年度当初予算で、市は「大型乗用草刈り機の故障」を理由に700万円を計上しました。ところが、5月と7月の草刈り時には新しい機材はなく、古い草刈り機が動いているばかり...。まるで“幻の草刈り機”です。

私は1年前の一般質問前に情報公開請求を行いました。市は「現在3回目の入札中」として、一部を不開示としました。これを不服として審査会に訴えた結果、「不開示の理由に不備あり」として、市の処分は取り消され、全開示となりました。

つまり、市の誤りを公的に認めさせた、いわば「**10割勝訴**」です。問題は「草刈り機が来なかった」こと以上に、「**情報が来なかった**」ことにあります。

市民の税金の使い道は、市民が当然知るべきことです。

説明責任を軽んじる姿勢は看過できません。これからも市民に代わって情報を引き出すため、しっかりと取り組んでまいります。



議会の覚悟を問う！

議員定数を**20人**から**18人**に削減する提案に、私は賛成の立場で討論しました。

これは、単なる人数の話ではありません。市民の信頼を取り戻すために、議会が本気で自らの姿勢を問い直すかどうか、その覚悟を問うものです。

定数削減は、議会を弱めるものではなく、むしろ一人ひとりの責任を重くし、市民にもっと近づくための再スタートだと考えています。議会の質を決めるのは数ではなく、市民の声をどれだけ拾えるかです。

市民アンケートでも、**6割**を超える方が定数削減に賛成と答えています。その声はどう応えるのか、議会は試されています。

結果は、**賛成7、反対11**で**否決**。市民の声を力に変えられなかったのは、悔しく残念でなりません。それでも私は、市民の皆さんの期待に応える議会を作るため、これからも覚悟をもって挑み続けます。

市 政 通 信

菊池市政に、民間企業での経験と市議会議員としての7年間の経験を重ね、意思決定・政策のチェックの場に、培った視点を活かします。

令和7年12月議会 vol.21

福島ひでのり

新年あけましておめでとうございます。
市民のみなさまには、健やかに新しい年を迎えられたことと、心よりお喜び申し上げます。
本年は5月に市議会議員選挙を控えた、大切な一年です。



この広報誌では、12月議会での主な議案と、私自身の考えや判断を率直にお伝えしています。

これからも、市民のみなさまの声を市政に届け、未来に責任ある決断を一つひとつ積み重ねていく所存です。

本年もどうぞよろしくお願いたします。

令和6年12月、大腸がんの手術を受けたことは、すでにお伝えしたとおりです。

そして令和7年12月、術後1年の検査を受け、リンパ・肺・肝臓といった転移しやすい臓器への転移が一切ない、という結果を聞くことができました。

医療に携わってくださった皆さま、支えてくれた家族や仲間、そして温かい言葉をかけてくださった多くの市民のみなさまに、心から感謝しています。

当たり前だと思っていた「健康」や「日常」は、決して当たり前ではありません。だからこそ、限られた時間を、誰かの役に立つこと、そして次の世代に責任を果たすことに使っていきたいと、改めて強く思っています。

この感謝の気持ちを胸に、これからも一つひとつの議論と判断に、真摯に向き合っていきます。

福島ひでのり.com

もしくは、右のQRコードを読み取って、ホームページやLineにアクセスしてください。



連絡先

〒861-1357 熊本県菊池市七城町高田 640-1

TEL :

e-mail : kenfuku2001@yahoo.co.jp

発行者：菊池市議会議員 福島英徳

市民の声を市政に活かす、一般質問

財政の「守り」と「攻め」——菊池市はどこへ向かうのか

はじめに *数字は”結果”、問うべきは「判断」

人口減少、少子高齢化、地域経済の縮小。自治体財政が厳しさを増す中で、放っておいて良くなる状況ではありません。

守れば衰退し、攻めなければ取り残される。財政の数字は嘘をつきません。

だからこそ問うべきは、「数字そのもの」ではなく、その数字をどう読み、どう使うかで、市の未来は大きく変わります。

私は、菊池市が何を守ろうとしているのか。何に投資しようとしているのか。そしてどこへ向かうとしているのか。財政運営の「考え方そのもの」を明らかにするため、一般質問を行いました。

【質問】【74億円は安心か、それとも先送りか】 *財調基金は、貯めすぎではないか

菊池市の財政調整基金は約74億円。市の財政規模（標準財政規模157億円）の約50%に相当し、一般的に「適正」とされる水準は20%前後で、数字だけを見れば、全国的にもかなり高い水準です。なぜ、ここまで積み上がったのか。そして、このお金は、いつ・何のために使われるのか。

【答弁】（総務部長）

大規模災害への備えとして、最低でも約50億円は必要であり、熊本地震時には約20億円を取り崩した経験がある。コロナ禍で事業が実施できず、剰余金を積み立てた結果であり、条例に基づき、災害対応や財源不足時に活用する考えである。

【私の考え】

確かに「備え」は必要です。しかし、公債費（借金返済額）は令和6年度をピークに今後は減少します。それでもなお、「とにかく貯め続ける」判断が正しいのでしょうか。

子育て支援、交通対策、鳥獣被害、水の問題。そして、学校体育館の空調整備など、今まさに必要な投資が、先送りされていないか。74億円は「安心材料」なのか。それとも「決断を先延ばしにする理由」になっていないのか。ここが、最初の分かれ道だと考えます。

【質問】【これからの「借金」は誰が返すのか】

これまで菊池市は、合併特例債や臨時財政対策債など、国が大きく負担してくれる“有利な借金”を活用してきました。

しかし、合併特例債は令和6年度で終了し、臨時財政対策債も国は発行枠をゼロにしました。

これからは、市が全額返す借金が増えていく時代に入ります。

そこで、その認識と、今後の借入方針を質（ただ）しました。

答弁（総務部長）

有利な起債の割合は、今後低下していく認識であり、起債残高は、令和6年度約273億円 → 令和11年度250億円を目標とする。なお、借入判断の明文化した基準は設けていない。

【私の考え】

直近5年間で、国が面倒を見る借金は54億円減少しているにもかかわらず、市が自前で返す借金は6億円しか減っていません。金利上昇リスクを考えれば、本当に管理すべきなのは「自前返済の借金」です。どの事業なら借金をしてよいのか。どこからは抑えるのか。その判断基準を、市として持つべき時期に来ています。

【質問】【守るだけでなく、稼ぐ財政へ】

本当の財政力とは、どれだけ自主財源（市が自由に使えるお金）を確保できるかです。市長公約である「ふるさと納税20億円」。それ以外に、どのような歳入確保策を描いているのかを伺いました。

答弁（市長）

ふるさと納税20億円を後期計画で目標設定している。また官民連携で返礼品の魅力を高める。住宅政策、観光、企業誘致による人口増と経済活性化を重視する。

【私の考え】

国の制度や景気回復など、外的要因を「待つ」だけではなく、自ら稼ぐ自治体へ転じる視点が必要です。本当の財政力とは、自主財源（留保財源）をどれだけ確保できるかです。

おわりに 決めない財政から、決める財政へ「決断の時は今」

74億円を貯めていること自体が、問題なのではありません。

問題は、そのお金を「いつ・何に使うのか」が決まっていないことです。

財政調整基金は、不安だから貯めるものではなく、必要な時に、迷わず使うためにあるお金です。

今の菊池市は、守ることを理由に、判断を先送りしていないか。使う覚悟を持たず、時間だけが過ぎていないか。

私は、「貯め続けること」ではなく、「決めて使うこと」に責任を持つ財政へ転じるべきだと考えます。守るか、攻めるか。その前に、まず決める。

この姿勢こそが、これからの菊池市政に求められている覚悟ではないでしょうか。

【用語解説】

◆ 財政調整基金（ざいせいちょうせいききん）

市の「貯金」です。災害や景気悪化など、急な支出や収入不足に備えて積み立てます。一般には、標準財政規模の20%前後が適正とされています。

◆ 合併特例債（がっぺいとくれいさい）

市町村合併の際に使えた、特別に有利な借金です。借りたお金の約7割を、後から国が地方交付税で補てんしてくれました。

◆ 臨時財政対策債（りんじざいせいたいさくさい）

国が本来配るべき地方交付税の代わりに、「とりあえず市が借金して対応する」仕組みで、10割交付です。

◆ 有利な起債（ゆうりなきさい）

借金（起債）のうち、元利償還金の多くを国が負担してくれるものを指します。

令和7年第4回定例会における、主な議案と私の考え！

一般会計補正予算のポイント

令和7年第4回菊池市議会定例会は、11月26日から12月19日までの24日間開催されました。

12月議会における主な議案は、令和7年度一般会計補正予算です。

当初補正では、3億2,537万円が計上され、福祉や教育など、市民生活に直結する事業が中心となりました。その後追加補正予算として、次の事業が上程されました。

・8月の大雨被害に対する災害復旧関係費

☞ 激甚災害指定を受け、5億9,372万円（うち国庫支出金：5億6,800万円）。

・物価高対応、子育て応援手当事業に1億6,385万円（国庫支出金100%）。

・物価高騰対応重点支援事業

☞ 全市民を対象に、市内共通商品券（めぐるん券）1万円分を支給。4億9,300万円（うち国庫支出金：4億2,000万円）。

これらを含めた結果、補正後の一般会計予算総額は328億1,140万円となりました。

災害対応や物価高対策など、国の財源を最大限活用し、市民生活を下支えする内容となっています。

なぜ空調設備の財源が「借金」なのか！?

今回計上された、市内中学校・武道場への空調設備設置に向けた設計委託料1,300万円は、地方債（防災・減災事業債）＝借金を財源としています。

一方、菊池市の財政調整基金残高は約74億円あり、今回の補正予算でも1,100万円が新たに積立られています。なぜ借金をして、同時に貯金を積立てるのか。私はこの点に強い疑問を持ちました。

議員間討議では、子どもたちの命を守ること、体育活動の充実、そして災害時の避難所環境を考えれば、交付金を待たず、財政調整基金を活用して一シーズンでも早く整備に着手すべきだと、強く訴えました。

☆議員定数削減をめぐる12月議会の結果について☆

12月議会では、議員定数の見直しについて、2つの提案が提出されました。

私たちは、議員定数を20人から18人へ2人削減する案を提出し、一方で、別の議員からは、20人から19人へ1人削減する案が提出されました。

同一内容の議案であったため、議会の手続き上、先に提出された1人削減案から採決が行われました。

採決の結果は、賛成9人：反対9人（議長を除き1名欠員）となり、可否同数となりました。

このため、最終的な判断は議長に委ねられ、議長の賛成により、1人削減する案が可決されました。

<なぜ私たちは2人削減を主張してきたのか>

私たちは、この4年間、当初は4人削減、のちに市民の声と削減への強い気持ちから、2名削減へと修正しながら、議員定数の見直しを提案し続けてきました。

人口減少や財政状況を踏まえ、議会自らが身を切る改革を行う必要があると考えてきたからです。

<結果と今後について>

結果として2人削減は実現しませんでした。議員定数は1人であっても削減されました。

4年間にわたり削減の必要性を訴え続けたことで、議会全体が動いた結果だと受け止めています。

私はこれからも、「なぜそう決めたのかを市民に説明できるか」という視点を大切に、議会活動に取り組みます。